***2023年度　成年後見人材育成研修開催要綱***

***（大阪会場・奈良会場・三重会場）***

成年後見人材養成研修は成年後見制度を活用する社会福祉士が受講可能な研修です。各県士会権利擁護センターぱあとなあに登録して成年後見活動をするための「名簿登録研修」を受講するための必須研修となります。

修了者は権利擁護センターぱあとなあ和歌山成年後見人候補者名簿に登録することになります。
（※別途名簿登録料が必要です）

**１．研修目的**（１）専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を習得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。

（２）地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を習得すること。

**２．主　　催**

　　　大阪会場……公益社団法人大阪社会福祉士会　相談センターぱあとなあ

　　　奈良会場……公益社団法人日本社会福祉士会　生涯研修センター

　　　　　　　　　〈主管〉一般社団法人奈良県社会福祉士会

　　　三重会場……公益社団法人日本社会福祉士会　生涯研修センター

　　　　　　　　　〈主管〉一般社団法人三重県社会福祉士会

**３．カリキュラム（予定）**

　　　　（１）講義・演習等：４日間 ２３～２３.５時間（各会場に準じる）

（２）事前課題**：**指定する６～７科目は「事前課題」を提出して頂きます。

※各日程の課目と課題については、受講決定後に別途ご案内します。

※三重会場では、課題についてはその都度ご案内します。

**４．受講要件**次の要件すべてを満たす者

（１）日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士

（２）日本社会福祉士会の基礎研修Ⅲを修了している者
または旧生涯研修制度の共通研修課程を１回以上修了している者、もしくは認定社会福祉士として登録している者

（３）研修修了後権利擁護センターぱあとなあ和歌山に名簿登録し、受任できる者

　　　　　　　→修了後は後見活動を行う旨所属機関にあらかじめ了解を得ておいてください。

（４）都道府県の会長が成年後見活動に資すると認める者

（５）カリキュラムの全課程を出席できる者

（６）社会福祉士会会費を完納している者

（７）文書を添付・閲覧が可能なメールアドレスをぱあとなあ和歌山に登録可能な者

**５．受講対象及び定員**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **大阪会場** | **奈良会場** | **三重会場** |
| 大阪社会福祉士会会員 | ４０名 | 奈良社会福祉士会会員 | ２０名 | 三重県社会福祉士会 会員 | １５名 |
| 各都道府県社会福祉士会 会員 | １０名 | 各都道府県社会福祉士会 会員 | 若干名 | 和歌山県社会福祉士会 会員 | ５名 |

※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

**６．受 講 費**　　５０，０００円 （別途市販テキスト代、約１４，０００円が必要となります）

※ 一旦納入された受講費は、主催者（研修を主催/主管する社会福祉士会）の責による場合以外は返金いたしません。

※ **「名簿登録研修（主催：和歌山県社会福祉士会）」の受講料を含みません。**

**７．日時・場所**

**【人材育成研修】**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **大阪会場** |  | **実施日** | **実施時間（予定）** | **会場** |
| **１日目** | **2023年 7月 8日（土）** | **各日概ね****9：00～17：00** | **Zoomによるオンライン開催**※ 講義時の通信機器類や通信環境は各自でご用意願います。 |
| **２日目** | **7月22日（土）** |
| **３日目** | **8月19日（土）** |
| **４日目** | **9月 2日（土）** | **大阪府社会福祉会館 ５０３****最寄駅：大阪メトロ谷町線「谷町六丁目駅」より徒歩5分**※ 新型コロナウイルス感染の状況により、４日目もZoomによるオンライン開催へ切り替えることがあります。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **奈良会場** |  | **実施日** | **実施時間** | **会場** |
| **１日目** | **2023年 7月 1日（土）** | **9：00～17：00** | **奈良県橿原市****（奈良県社会福祉総合センターを予定****最寄駅：近鉄橿原線 畝傍御陵前駅すぐ）** |
| **２日目** | **8月 5日（土）** |
| **３日目** | **9月 9日（土）** |
| **４日目** | **10月21日（土）** |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **三重会場** |  | **実施日** | **実施時間** | **会場** |
| **１日目** | **2022年 7月22日（土）** | **9：00～17：00** | **三重県社会福祉会館３階 講堂****（三重県津市桜橋２丁目１３１）****最寄駅：JR/近鉄「津」駅　徒歩７分** |
| **２日目** | **9月 2日（土）** |
| **３日目** | **10月 7日（土）** |
| **４日目** | **11月 4日（土）** |

　**【名簿登録研修】**

主　催：一般社団法人和歌山県社会福祉士会（権利擁護センターぱあとなあ和歌山）

開催日：2023年**９月１７日（日）** または **１１月１９日（日）**

※ どちらの日程になるかは５月中旬頃に申込者へ通知します。

開催時間：**9：30～17：00**（予定）（全６時間のカリキュラムです）

会　場：和歌山市内を予定

※ ぱあとなあ和歌山へ名簿登録を希望する方は、和歌山県社会福祉士会が主催する
「名簿登録研修」の受講が必要です。

※ 「名簿登録研修」の開催案内は、成年後見人材育成研修修了者へ配布します。

※ 「名簿登録研修」のお申し込みは「名簿登録研修受講申込書」にてお申し込みください。（名簿登録研修の受講料は10,000円です）。

**８．申　　込**別紙**申込書と受講誓約書、および 受講志望動機**（別途４００文字程度任意の用紙に記載）を下記申込先まで書留・または簡易書留で郵送してください。
（電話・FAX・E-mailでの申込みは受け付けておりません）

 （一社）和歌山県社会福祉士会 事務局　宛

　　　　　　　　〒640-8319　和歌山県和歌山市手平２丁目１-２ 和歌山ビッグ愛 ６階

　　　　　　　　**◎申込締切日　　令和４年４月２０日（木）　※必着**

注）日数に余裕をもって発送してください。

**９．受講決定**受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。

（１）主催/主管社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、主催/主管社会福祉士会が決定します。

（２）主催/主管社会福祉士会以外に所属する会員の受講決定は、申込者の所属する社会福祉士会が受講者を推薦し、ご応募書類をもとに、受講要件などを主催/主管社会福祉士会が申込者所属の社会福祉士会に確認の上決定します。

（３）上記によりがたい事項については、主催/主管社会福祉士会が申込者所属の社会福祉士会と協議の上受講者を決定します。

（４）和歌山県社会福祉士会では申込者の相談員としての経験年数・職歴・応募動機などを総合的に判断し、推薦する受講者及び推薦順位を決定します。

**１０．受講可否の連絡など**

（１）受講可否は、大阪会場は５月１９日までにメールで、奈良・三重会場は５月下旬ごろに郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
**※大阪会場はメールで通知されます。申込書には必ずメールアドレスを明記ください。**

（２）受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。

（３）会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題等については、受講可否の連絡時にご案内します。

**10．修了要件**研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

（１）面接授業の出席が100％であること

（２）事前課題を提出すること

（３）修了評価で一定の水準を満たすこと（各会場の基準に準じる）

大阪会場の場合：成年後見制度を正しく理解しているかを確認するため、20問の正誤記述問題による試験を行い、「成年後見制度に関する知識の正確性」を採点基準に、100点満点中70点以上を可とする。
なお、修了試験が不可の場合、レポート課題を課し70点以上獲得の場合のみ修了を認める。
ただし、期限内の提出がない場合は修了できない。

**11．研修単位について**

（１）日本社会福祉士会の生涯研修制度においては、新生涯研修制度では専門課程の２単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修２単位」となります。

（２）本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単 位 数：２単位

認証番号：大阪：20170019　　奈良：（確認中）　三重：20160004

注：分野については、認定社会福祉の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。なお、認定申請の際には必ずご自身でも「認定社会福祉士認証認定機構」でご確認ください。

**12．各会場の窓口（参考）**

|  |  |
| --- | --- |
| 大阪会場 | 公益社団法人大阪社会福祉士会　相談センターぱあとなあ（成年後見人材育成研修実行委員会）所在地：〒542-0012　大阪市中央区谷町７-４-１５ＴＥＬ：０６－４３０４－２７７２（平日10：00～18：00）ＦＡＸ：０６－４３０４－２７７３E-mail： ya5-ofuku@oacsw.or.jp※大阪会場へお申し込みの方は、このメールアドレスを受信できるよう設定しておいてください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 奈良会場 | 一般社団法人奈良県社会福祉士会　事務局所在地：〒〒634－0061　橿原市大久保町３２０番１１奈良県社会福祉総合センター５階ＴＥＬ：０７４４－４８－０７２２　ＦＡＸ：０７４４－４８－０７２３ |

|  |  |
| --- | --- |
| 三重会場 | 一般社団法人三重県社会福祉士会　事務局　ぱあとなあみえ（担当：）所在地：〒514-0003　三重県津市桜橋2丁目１３１三重県社会福祉会館　４階ＴＥＬ：０５９－２５３－６００９　ＦＡＸ：０５９－２２８－６００８E-mail： mie-csw@mie-csw.org |

**13．お問い合わせ**

　　　成年後見人材育成研修のお申込み及び名簿登録研修については、和歌山県社会福祉士会事務局へお問い合わせください。

**一般社団法人和歌山県社会福祉士会 事務局**

〒640-8319　和歌山県和歌山市手平２丁目１-２ 和歌山ビッグ愛 ６階

TEL/FAX ：０７３－４９９－４５２９ （平日 9：00～17：00）

　 E-mail ：info@wacsw.com